

平成31年3月22日

社会福祉法人白鷹福祉会

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育て等の家庭生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくること。また、女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できるようにするため、そして全ての職員が安心して永く勤務できるように次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 働き方改革を踏まえ、所定外労働を月平均5時間まで削減する。

対 策 平成31年4月～ 所定外労働の実態調査を部署ごとに実施。
部署ごとに検討開始。
平成32年4月～ ノー残業デーを設定、実施。
管理職への研修(年2回)及び職員への研修(年2回)を実施。

目標 2 非正職員から正職員への転換制度の積極的運用を図り、5年間に非正職員を3名以上正職員に転換する。

対 策 平成31年4月～ 正職員必要人数の調査・研究の実施。
事業所ごと検討開始。
平成31～ 職員採用試験の実施。